



犯罪被害者等が受ける二次的被害とは

福島県立医科大学医学部 災害こころの医学講座

前田正治



警察庁
National Police Agency

本講義の内容

- 犯罪被害に伴う二次的被害とは？
- 様々な二次的被害とその対応
- 支援者の心構え

※ 本講義は、主として被害者の方々向けとなっていますが、支援者にとっても役立つ内容です。

犯罪被害に伴う二次的被害とは？

- 被害者の方が、加害者から受ける直接的被害（一次被害）のほかに、事件後に関わる様々な人や組織から受けるトラウマを、「二次的被害（あるいは二次被害）」と呼びます。
- 周囲の人に悪意のない場合もありますし、司法手続のように避けづらいものもあります。
- 新聞やテレビといったマスメディアによる被害もありますが、最近ではSNSなどのソーシャルメディアから受ける二次的被害も大きな問題となっています。
- 被害者は、二次的被害が直接的被害よりもつらく感じたり、深刻なトラウマとなることがあり、被害者が孤立する大きな原因になってしまいます。

3

被害者が受ける様々な二次的被害

- 偏見など周囲の人々から受ける二次的被害
- 警察や司法手続で引き起こされる二次的被害
- 行政や医療・福祉現場で引き起こされる二次的被害
- 報道機関から受ける二次的被害
- ソーシャルメディアから受ける二次的被害

4

周囲の人々から受ける二次的被害①

- 犯罪被害とは、多くの人にとっては馴染みがないもので、「他人ごと」ととらえられることも少なくありません。
- 犯罪被害に遭遇することはあまりにも恐ろしいことなので、そのようなことは自分に起こるはずがないと多くの人は考えます。
- そこで、犯罪被害に出会った人には「それなりの理由」があったからだ考える傾向があります。
(例：あの人は派手だったので事件に巻き込まれた)
- こうした考えや社会的バイアス（世界公正仮説）が、犯罪被害者への偏見やスティグマ（烙印）を生む大きな原因となります。

5

周囲の人々から受ける二次的被害②

- 気を付けなければならないのは、犯罪被害者自身の心にもこうしたバイアス（自己への偏見：セルフ・スティグマ）が生まれてしまうことです。
(例：私に隙があったので犯罪にまきこまれた。私が悪かったのだ。)
- 被害者自身にこうした考えが強く起こると、自分を責めることが増え、いらいらしたり、自分を傷つけようとしたり、生きる希望を失ってしまうことすらあります。
- したがって、被害者は、周囲の人からのまなざしは非常に気になるものです。被害を語らない背景にこうした偏見への恐れがあるし、結果として孤立状況に陥ってしまいます。

6

周囲の人々から受ける二次的被害③

- 家族や身近な人に相談することはとても大切です。ただ相談を受けた人も動揺して、うまく対応できないかもしれません。その際には、支援機関や専門機関に相談することも考えましょう。
- 心配をかけたくない、迷惑をかけたくないという思いからなかなか相談できないこともあります。相手に心配をかけることを恐れすぎないでください。
- 二次的被害は問題ですが、孤立に陥ることはさらに大きな問題です。当事者の思いをくみ取ってくれる支援者や支援組織は必ず見つかります。希望を捨てず、相談することを心がけてください。

7

司法手続で引き起こされる二次的被害

- 事件後には、被害者は警察官からの事情聴取や、様々な司法手続を受けなければなりません。
- こうした手続は、基本的には、犯罪被害を明確にし、加害者を特定するためには必要不可欠なものです。
- 一方で、その手続の中で事件のことを思い出して苦しくなったり、担当者の言葉に傷ついたりすることがあります。
- あまり我慢せずに、つらい時にはそのことを訴えましょう。

8

支援現場などで引き起こされる二次的被害

- 被害者は事件後に経済上、あるいは健康上の問題を抱えて、様々な医療福祉機関を訪れることも少なくありません。
- 被害者にとってよい援助となることが多いのですが、支援者側の経験・知識不足などから被害者の心情への配慮が十分でない場合もあります。また多忙にまぎれて、被害者を傷つけてしまうこともあります。
- また、被害者の情報不足や経済的苦境などから学校や役場、病院などで、必要な支援が受けられない場合もあります。
- 必要な情報を入手し、対応がづらいと感じる時にはそれをきちんと伝えましょう。また改善がない場合には、相談先を変えることも検討しましょう。

9

報道機関から受ける二次的被害

- 犯罪被害者はしばしばマスメディアの報道対象となり、実名で報道されるほか、以下のような様々な報道被害を受けることがあります。
 - ※プライバシーを侵害される
 - ※事実でないことや誇張された内容が報道される
 - ※メディア・スクラムなど加熱報道にさらされる
- 被害者にとって、個人で適切なメディア対応を行うことは非常に難しいことです。なるべく早く警察や弁護士、被害者支援センター等に相談し、メディア対応を考えましょう。

10

ソーシャルメディアから受ける二次的被害

- 近年、SNSなどのソーシャルメディアによる二次的被害が深刻となる事案が増えています。
- ソーシャルメディアは次のような特徴があるため、深刻な二次的被害をもたらすことがあります。
 - ※手軽にだれでも発信できる
 - ※匿名発信が可能である
 - ※発信内容が急速に拡散する
- 誹謗中傷等については、刑事・民事上の問題となることもあります。まだ法整備が十分になされていない領域ですが、違法・有害情報相談センター、法務局（人権相談）などの相談窓口があります。またセーフティインターネット協会に相談することで、プロバイダに削除要請することも可能です。困ったら相談してみましょう。

11

支援者の方へ

- とくに被害早期には、被害者は大変混乱していて、うまくコミュニケーションが取れないことも少なくありません。そうした事態も受け止めなければなりません。
- 支援者の熱心さは大切ですが、被害者がそれをきつく感じることもあります。一人で支援を抱え込まず、肩の力を抜いて支援をしましょう。寄り添う姿勢を大切に！
- 被害者の苦しみをすべて理解することはできませんし、ニーズをすべて満たすこともできません。被害者の回復には時間がかかることを理解して、焦りすぎないようにしましょう。
- 二次的被害を恐れるあまり、支援を躊躇することも二次的被害となりえます。被害者への支援は誰にとっても難しいことです。被害者の気持ちを確認しながら、粘り強い支援を行っていきましょう。

12

ご視聴ありがとうございました。

